公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２４５号
佐賀市天祐１丁目８番47号　コーポテルＢ101
債務者　加藤たき子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　　侑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４８３号
埼玉県草加市新善町364番地１　稲荷コーポ603号
債務者　濱野　準一
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１９５８号
横浜市南区南太田３丁目23番４―201号
債務者　遠藤　真里
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８４号
栃木県栃木市城内町２丁目43番５号　203号
債務者　大橋　法恵
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１９６７号
横浜市南区永田台２番12―833号
債務者　吉田　洋助
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６６号
埼玉県越谷市大字下間久里1135番地１　メイツ越谷507号
債務者　石山　隆廣
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　大右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第９０７号
京都府宇治市槇島町目川100番地　山崎製パン㈱京都工場寮
債務者　鈴木　道一
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２２９号
佐賀県小城市芦刈町浜枝川1612番地１
債務者　村井　　晃
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野紗矢香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６４号
佐賀県杵島郡大町町大字大町4966番地３
債務者　松尾多希子（旧姓中尾）
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
新潟県柏崎市田中21番２―104号　Ｔ．ＯハイツＧＬＯＲＹ、前住所新潟県柏崎市田塚３丁目10番15―102号　中村ハイツＮｏ．１
債務者　中川十四郎
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第２９号
大分県日田市三本松新町７番36号
債務者　梅村　房男
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第２７４号
北海道稚内市中央４丁目13番７号
債務者　真宮いつみ
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１０４号
埼玉県白岡市岡泉982番地１
債務者　富田　浩光
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９２６号
堺市南区豊田903番地３　泉ヶ丘サンハイツ201号
債務者　髙井　和子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３０６号
札幌市東区東苗穂９条２丁目12番10号
債務者　浦山　賢治
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６７７号
名古屋市守山区町南14―16　レオパレスハートランド201、住民票上の住所愛知県刈谷市恩田町１丁目156番地８　エステートＫＡＴＯⅡ403号
債務者　樋口　　潔
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤亜沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部